

物品・その他

提出書類チェックリスト

申請事業所名 _____

受付日	月	日	受付者
事業番号			

全ての提出書類を準備後、必ずこのチェックリストにより各提出書類について確認（**太枠内の申請者欄にチェック ✓**）してください。

↓ この順番に左上をダブルクリップで綴じて提出してください。

		申請者欄	市確認欄
1	競争入札参加資格審査申請書（様式1）		
	名称、所在地、代表者職・氏名が、履歴事項全部証明書等と一致していますか。		
	印鑑は、契約で使用する印が押印されていますか。 ※契約使用印を押印のこと。（実印の押印は不要。契約使用印が実印の場合は実印を押印。）		
	申請事業所に委任した場合は、申請事業所の代表者印（例：支店長印）が押印されていますか。		
2	物品・その他個別情報（様式2）		
	各コードは、申請業種・希望業務分類表から転記されていますか。		
3	委任状（様式3）		
	委任者印と受任者印（様式1 申請事業所の代表者印と一致）が押印されていますか。		
4	財務諸表の写し		
	直近1年分ですか。		
	損益計算書及び貸借対照表（財務諸表がない個人は、申告書の写し）が添付されていますか。		
5	営業に関し法律上必要とする許可証の写し		
	申請日現在有効な許可証の写しが添付されていますか。		
6	【個人事業主のみ】身分証明書の写し		
	本籍地の市町村長が発行したものですか。（申請日前3か月以内に発行されたもの）		
7	【個人事業主のみ】後見登記されていないことの証明書の写し		
	法務局が発行したものですか。（申請日前3か月以内に発行されたもの）		
8	【法人のみ】履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し		
	申請日前3か月以内に発行され、現状を反映したものですか。		
9	【法人のみ】法人番号指定通知書等の写し		
	国税庁から送付されたものの写しですか。 ※通知書を紛失した場合は、「国税庁法人番号公表サイト」で法人名及び所在地等から検索して確認した法人情報の画面を印刷したものを提出してください。		
10	業務経歴書（様式4）		
	様式4により作成していますか。（会社独自の業務経歴書は受け付けません。）		
	審査を希望する業種ごとに作成していますか。		
11	組合員名簿（様式5）		
	中小企業等協同組合等の場合、様式5により組合員名簿を作成していますか。		
12	官公需適格組合証明書の写し		
	官公需適格組合の証明を受けている場合、証明書の写しが添付されていますか。		

		申請者欄	市確認欄
13-①	【法人のみ】「法人税」及び「消費税及地方消費税」の納税証明書の写し		
	法人税、消費税及び地方消費税について、未納の税額がないことが確認できるものです。(税務署発行納税証明書「その3の3」)		
	審査基準日直前の事業年度の証明ですか。(申請日前3か月以内に発行されもの)		
	税務署発行の証明書ですか。		
	【個人事業主のみ】「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」の納税証明書の写し		
	申告所得税及び復興特別所得税、消費税、地方消費税について、未納の税額がないことが確認できるものです。(税務署発行納税証明書「その3の2」)		
	申請日前3か月以内に発行されものですか。		
	税務署発行の証明書ですか。		
13-②	【法人のみ】「法人市民税」の納税証明書の写し		
	審査基準日直前の事業年度の証明ですか。(申請日前3か月以内に発行されもの)		
	【個人事業主のみ】「市民税」の納税証明書の写し		
	申請日前3か月以内に発行されものですか。		
14	ISO認証取得登録証の写し		
	様式1「競争入札参加資格審査申請書」の「ISO9000シリーズ」「ISO14000シリーズ」欄が「あり」の場合、添付されていますか。		
15	代理店証明書の写し		
	代理店の証明を受けている場合、証明書の写しが添付されていますか。		

注 意

- ① 資格審査基準日は、申請時において直近の決算日とします。
- ② 法人市民税の納税証明書は、申請事業所の所在地にかかわらず、鶴ヶ島市内に事業所(本店、支店、営業所等)がある事業者が対象となります。
- ③ 法人を設立した(又は支店を開設した)ばかりで法人市民税の納税証明書が発行されない場合は、鶴ヶ島市の受領印の押された設立届の写し 又は 設立届を提出している旨の証明書を添付してください。

※法人を設立した(又は支店を開設した)時は、市に事業所の設立届を提出することになっています。